

納期限

今月の納期限は5月1日(月)です。

◇固定資産税(1期)

◇介護保険料(4月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日

13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎ 0738-22-5490

◇行政相談

時 4月12日(水)

13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎ 0738-23-5528

行政相談委員

久堀 修二 氏

☎ 0738-23-2229

寺崎 鈴子 氏

☎ 0738-22-2152

ごぼうホッとサロン ～介護家族と本人のつどい～

「親の介護で悩んでいる…。良い方法はないかな?」など、交流会に参加して、他の家族の話を聞いてみませんか。

また当日、別室にて被介護者ご本人の交流会も開催します。

時 4月20日(木)

13:30~15:30

※御坊市地域包括支援センター

への事前申込が必要です。

場 福祉センター3階

- ・市内在住の介護者
- ・被介護者(市内在住)のご家族
- ・介護を経験された方

定 15人

料 無料

申・問

御坊市地域包括支援センター

☎ 0738-23-5851

御坊市戦没者追悼式のお知らせ

市民の皆様とともに、先の大戦で犠牲になられた市内の戦没者の方々を心から追悼し、また、その尊い犠牲を無にすることのないよう、恒久平和の誓いを新たにするため、平成29年度御坊市戦没者追悼式を実施します。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。御坊市では、市民の皆様とともに、これまで同和問題の解決をめざし、長年にわたり様々な取り組みを進めてきました。その結果、同和問題は解決に向かってはいるものの、今なお許しがたい差別事件が起っています。

さらに全国的にみても、情報化の進展に伴って、インターネット上に同和地区と称して地名を書き込むなどの行為が発生しています。このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律」が昨年12月16日に施行されました。この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたものであります。また、解消のための施策として、国及び地方公共団体は、相談体制の充実や教育啓発の推進に努めることを規定しています。

御坊市では法律の趣旨をふまえ、同和問題の解決のため、国や県等と連携しながら引き続き積極的に取り組んでまいります。私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょう。

※法律は市ホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/siminfoushou.html>)に掲載しています。

問 料
料 無料
問 全国共通
問 人権相談ダイヤル
問 0570-0003-110

相談員
員 宇藤順二氏(塩屋町)
員 勝氏(名田町)

場 時
時 福祉センター3階

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果3月分

消費税込み

品目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
		小売店	スーパー	小売店	スーパー
小麥粉	薄力粉 日清 1kg	343	297	100.0	100.0
鶏卵	Lサイズ 10個入り	323	195	102.2	89.5
キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	112	120	83.6	121.2
大根	青首 1本	81	160	66.4	80.0
灯油	店頭売・容器別 18リットル	1,339	—	101.4	—
ガソリン	レギュラー 1リットル	145	—	100.7	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。

※詳しくは、商工振興課(☎ 0738-23-5531)までお問い合わせください。